

学校給食への地元産食材提供への支援

【担当省庁】 農林水産省

奈良県における取組

◎目的

県内小中学校の児童生徒への食育と学校給食での地産地消を進め、児童生徒が地域農業への理解を深める。

◎これまで及び今後の取組

●平成26年度（農林水産省事業を活用）

学校給食地場食材利用拡大モデル事業の実施

・実施主体：大和郡山市、奈良市



●平成27年度（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用）

「県産農産物の地産地消デー給食」実施に対する材料費の一部補助

・実施主体：県内23市町村、2国立大学法人、1組合

◎平成28年度以降

関係機関と連携したコーディネート

・生産者と学校給食現場の需給調整

・モデル地域を選定し、地元産食材を学校給食への提供



学校給食への地元産食材提供に対するシステムの確立

◎期待される効果

健康寿命を延ばすために子どもの頃から新鮮な野菜など身体に良いものを食べる習慣を身につけることは重要であると考えている。

- 小中学生の地域農業への理解の拡大
- 地産地消の推進による、県産農産物の需要拡大や生産振興



(県産農産物地産地消デーにおける授業風景)

国にお願いすること

引き続き、学校給食への地元産食材提供を推進するために、より一層の**財政支援**を要望する。

その際、多種の関係機関・団体等が参加する必要がある協議会（6次産業化・地産地消推進協議会（※））を組織せずとも事業（6次産業化ネットワーク活動交付金）が実施できるよう、**事業要件を緩和**していただきたい。

（※）6次産業化・地産地消推進協議会

6次産業化ネットワーク活動交付金実施要綱では、協議会の構成員として、

事業実施主体の管轄する区域内の

- ・農林漁業者の組織する団体
- ・担い手農林漁業者
- ・食品産業の事業者その他の商工業者
- ・金融機関
- ・国等の関係行政機関 等

により組織すると明記されている。

